

6 農業技術の確保

農業技術を学ぶ

農業参入に当たり、農業技術をどう確保していくかが重要な課題となります。

農業技術は自社の社員が研修等によって身につける場合と、農業者を雇用して確保する場合があります。

自社の社員が農業技術を学ぶ

◆ 埼玉県農業大学校

県では、農業及びその関連産業の担い手を養成する専修学校として埼玉県農業大学校を設置しています。

◆ 埼玉県農業大学校ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0921/index.html>

自社の社員への研修

◆ (公社) 埼玉県農林公社が実施する就農研修

見沼たんぼ内（さいたま市）で就農予備校を開設しています。

コース	入門	初級	中級
受講対象	今までに農業の経験がない方	入門コースを修了した方、 又は市民農園で農業研修を受講した方	初級コースを修了した方、 又は市民農園等で農業研修を受講し、体力も農業技術も備えている方

◆ 公益社団法人 埼玉県農林公社ホームページ <http://www.sainourin.or.jp/>

農業者の雇用

借受農地の地権者や周囲の農業者を雇用することによって、農業技術が確保できることのほかに地域の理解を得られやすくなります。

【雇用を確保するための手段の例】

- 説明会における地権者への呼びかけ
- 農業大学校への求人依頼
- ハローワークへの求人依頼 など